

北 総 審 発 第 7 号
令和 3 年 1 1 月 8 日

北本市長 三 宮 幸 雄 様

北本市総合振興計画審議会
会 長 新 井 利 民

第五次北本市総合振興計画後期基本計画（案）について（答申）

令和 3 年 7 月 2 1 日付け北行行発第 2 4 号で諮問のありました第五次北本市総合振興計画後期基本計画（案）について、次のとおり答申します。

答 申

本審議会は、市長から諮問された第五次北本市総合振興計画後期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認める。

今後、計画の推進にあたっては、別紙の本審議会意見に十分配慮され、着実な施策の実施に努められたい。

意見

総括的事項

全国的に人口減少社会を迎え、今後、高齢者の増加と生産年齢人口および年少人口の減少が続くことが明らかであり、その影響は、教育、福祉、地域経済、地域活動、都市基盤等、多様な分野に及ぶこととなる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢の先行きは不透明であり、刻一刻と状況が変わる中、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた行政運営が求められている。

このような困難な状況にある中で、将来都市像を実現するためには、基本理念にある「市民との協働によるまちづくりを進めること」が鍵になるといえる。

本市には、自然災害への高い強度や豊富な自然環境、コンパクトな市街地といった魅力的な地域資源があるほか、多くの市民が生涯学習活動に取り組むとともに、まちづくりへ高い参加意欲を持つ若い世代が育ってきている等、「緑にかこまれた健康な文化都市を築く」ことと、「市民一人ひとりが輝く」素地が、前期基本計画の取組を通して着実に整いつつある。

後期基本計画では、こうした素地を生かして持続可能なまちづくりを進めるため、対等な立場で協力して活動する「協働」の取組を通して、人と人とのつながりから新たな活力を生み出すことで、多様性に富んだ地域社会の形成が図られたい。

また、「後期基本計画の方向性」に沿って対内的なマネジメントを図るとともに、公共施設の老朽化への対応や新ごみ処理施設の整備、久保特定土地区画整理事業の推進等、市の抱える差し迫った行政課題に対しては、本計画に基づく施策・基本事業及び個別計画により、計画的かつ着実な実行を図られたい。

1 「子どもの成長を支えるまち」について

子どもの健やかな成長を支えるためには、時間軸に沿って子育てに係るすべての施策・基本事業を結合し、展開することが必要である。そして、成長過程において自己肯定感を高めていくことが最も重要である。

出産前後の妊婦への支援にはじまり、乳幼児の保健や子育て支援、学校教育や学校・家庭・地域の連携による教育について、長期的視点をもって適時適切に推進されたい。また、子ども自身が安心して生活することができるよう、子どもおよび保護者へ積極的に支援や情報を届けるなど、相談・支援体制の充実を図られたい。

2 「健康でいきいきと暮らせるまち」について

住民の抱える生活課題や福祉課題は、8050 問題や生活困窮、地域での孤立等、複雑化・複合化するとともに顕在化しないことも多くあるため、行政の縦割りの組織体制や受動的な相談体制では、効果的な支援を行うことは困難である。

そのため、こうした課題に対して、生活困窮、障がい、介護、保健等の行政の機能や、福祉に関係する支援団体等をオーガナイズし、積極的かつ包括的に支援する取組を実践されたい。また、すべての市民の生涯学習活動や文化・スポーツ活動、経済活動等への参加を推進することや、住民同士が関わり合う機会を充実することで、誰もが健康でいきいきと暮らせる共生のまちづくりを推進されたい。

3 「みんなが参加し育てるまち」について

市政への市民参画と市民と行政との協働の推進については、いうまでもなく市政運営の基本であることから、政策 1 から政策 7 までにおけるありとあらゆる分野において推進されたい。

協働を進めるためには、市民と行政との意思疎通をしっかりと行うことが不可欠である。そのための職員の資質向上にさらに努められたい。

また、協働による取組が進み、多様性に富んだ地域社会を形成するために、すべての人の人権が尊重され、個性と能力が十分に発揮できる環境づくりに努められたい。

4 「快適で安心・安全なまち」について

将来にわたって快適で安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるために、都市基盤、環境、防災、防犯、交通といった多岐にわたる分野の充実が重要である。

都市基盤については、インフラの充実を図るほか、市街地の空き家や空き店舗等の既存ストックとともに、公共交通の活用策を充実し、コンパクトかつ利便性の高いまちづくりを推進されたい。

また、地震や風水害等、自然災害の脅威が高まる中、引き続き防災対策を推進するとともに、災害発生時に、行政をはじめ、地域社会や地域経済が機能不全に陥らずに維持される仕組みの構築に努められたい。

このほか、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、再エネルギーや資源循環等の取組について、計画的に推進されたい。

5 「活力あふれるまち」について

人口減少や高齢化に伴い、産業全般において、労働力不足や市場縮小

のほか、後継者不足による事業承継が問題となっている。また、働き方改革の実現に向けた取組が促進される中、働き手一人ひとりの意欲・能力が十分に発揮できる労働環境を整備することが課題である。

これらの課題への対応を通して多様な形態の雇用を実現することで、労働力不足の解消を図るとともに、労働生産性の向上や事業承継支援に取り組み、市内の経済成長を促進されたい。

また、物流機能の利便性が向上する上尾道路（上尾バイパス）の開通を見据え、産業用地の創出に取り組み、引き続き、本市の活性化に寄与する企業の誘致に努められたい。

6 「健全で開かれたまち」について

開かれたまちづくりのために、多様なメディアを活用し、市民のあらゆる世代にわかりやすく情報提供することが重要である。

また、効果的かつ効率的な行財政運営を進めていくための課題は多い。人口減少により漸減する歳入の確保策を充実するとともに、今後、更新の費用等が大きな負担となってくる公共施設等の公共財産を、適切に維持管理する必要がある。

このほか、限られた資源を有効に活用するため、自治体デジタル・トランスフォーメーション（自治体DX）を積極的に推進して情報を有効かつ適切に活用できるようにするとともに、新たな広域行政の取組や官民のパートナーシップを推進し、事業の質を高めるマネジメントを実践されたい。

7 「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」について

リーディングプロジェクトについては、組織横断的で機動性・柔軟性に富んだ体制により、長期的視点をもって、積極的な施策の展開に努められたい。

市内にある魅力的な地域資源に目を向け、若い世代がまちに愛着を持てるよう若者の移住・定住・交流を促進するとともに、子育てに関しては、政策1に掲げる施策・基本事業を中心に、若い世代の生活に即した支援策を展開されたい。